

「ゾーン30プラス」整備計画(埼玉県草加市 原町一丁目、二丁目地区)

令和6年3月末時点

■地区

・埼玉県草加市 原町一丁目、二丁目地区

草加市原町一丁目、二丁目地区



■主な対策内容

【警察(草加警察署(TEL:048-943-0110))】

- ・最高速度30km/h区域規制
- ・ゾーン30プラス看板の設置

【道路管理者(草加市役所交通対策課(TEL:048-922-0151))】

- ・狭さく、カラー舗装 など

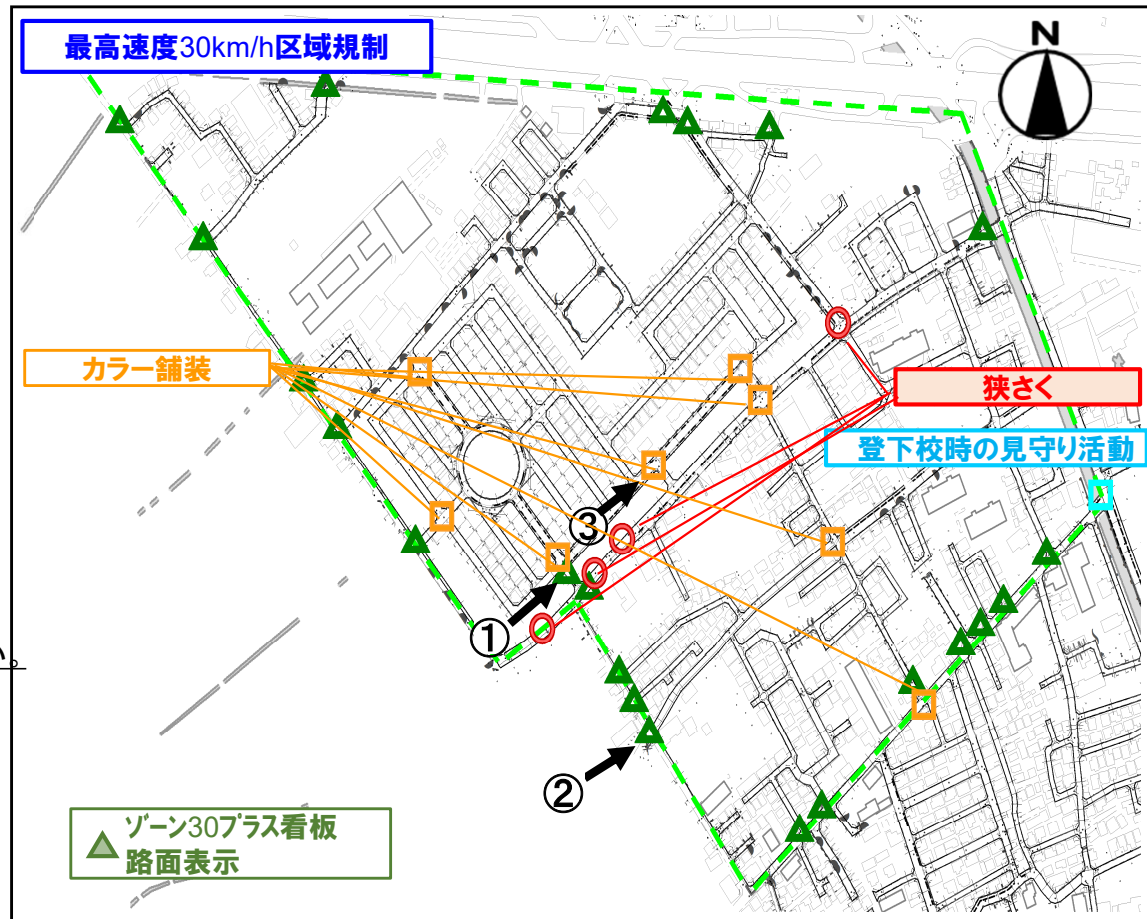
【地域(清門小学校、松原小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- ・草加市交通安全協議会
- ・草加警察署
- ・草加市



(出典:草加市道路台帳図)

■対策の実施状況



①

ゾーン30プラス看板・路面表示・狭さく



②

路面標示



③

カラー舗装

凡例			
	ゾーン30プラス		
	※破線は整備区域に含まれない道路		
		ゾーン30プラス 看板・路面表示	
		 対策済  対策予定	
		物理的デバイス	
		 対策済  対策予定	
		規制等	
		 対策済  対策予定	
		その他ハード対策	
		 対策済  対策予定	
		ソフト対策	
		 実施中  実施予定	

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(PDCAサイクルの継続的な取組)